経済センサス品目について

資料４－２

財分野

- 「経済センサス研究会」において提示の「生産物分類対応への基本的な考え方」の記載内容（末項参照）を基本として、「利活用の実態と回答可能性」及び「新規品目の掘り起こし」の観点から、企業・業界団体ヒアリングを実施。

- また、「日本標準産業分類（第14回改定）(令和5年7月改定)」及び「生産物分類（2024年設定）(令和6年3月決定)」における定義・内容例示との整合性についても再確認を実施。

- 上記の考え方に基づく品目分類の見直しについて、次項以降では、以下の３つの区分により具体的事例を提示する。
  １．「新規品目の掘り起こし」
  ２．「利活用の実態と回答可能性」
  ３．「『日本標準産業分類』及び『生産物分類』」との整合性

経済センサス品目について

財分野

１．「新規品目の掘り起こし」の見直し事例

⑴「紙以外のものに対する印刷物」

① 令和３年調査の品目分類「紙以外のものに対する印刷物」について、生産物分類の統合分類「印刷」に含まれる詳細分類の内容を反映したもの。

② 業界団体ヒアリング及び企業ヒアリングでは、(ｲ) 品目分類の追加（「証券オフセット印刷物（平版）（紙以外のもの）」及び「紙以外のものに対する印刷物（スクリーン印刷、その他）」）、(ﾛ) 品目分類の名称変更を行うことで現状に近い内容との指摘を反映したもの。

令和3年調査		令和8年調査（試験調査）【従来案】		令和8年調査（本調査）【変更案】	
製造品番号	製造品名及び賃加工品名	製造品番号	製造品名及び賃加工品名	製造品番号	製造品名及び賃加工品名
151311	紙以外のものに対する印刷物	151311	紙以外のものに対する印刷物（包装）	151311	証券オフセット印刷物（平版）（紙以外のもの）
		151312	紙以外のものに対する印刷物（建装材）	151312	包装おう版印刷物（グラビア）（紙以外のもの）
		151313	紙以外のものに対する印刷物（その他）	151313	建装材おう版印刷物（グラビア）（紙以外のもの）
		―	―	151314	紙以外のものに対する印刷物（スクリーン印刷、その他）

経済センサス品目について

財分野

⑵「永久磁石」

① 令和３年調査の品目分類「他に分類されない電気機械器具」の内容例示に記載の「永久磁石」について品目分類の詳細化を検討したもの。

② 業界団体ヒアリングの結果、種類ごとに品目分類の詳細化と名称修正することがより実態に近いとの指摘があった。

令和3年調査		令和8年調査(試験調査)【従来案】		令和8年調査(本調査)【変更案】	
製造品番号	製造品名及び賃加工品名	製造品番号	製造品名及び賃加工品名	製造品番号	製造品名及び賃加工品名
299919	他に分類されない電気機械器具	299912	永久磁石	299912	永久磁石(希土類)
				299913	永久磁石(フェライト)
				299914	その他の永久磁石
		299919	他に分類されない電気機械器具	299919	他に分類されない電気機械器具

経済センサス品目について

財分野

２．「利活用の実態と回答可能性」の見直し事例

⑴「自動車・二輪自動車用ＬＥＤランプ」及び「自動車・二輪自動車用LED器具」

① 寿命が長く省エネという優位性を背景にコモディティ化が進んでいるLED照明について「自動車（二輪自動車を含む）」における普及状況を把握すること目的に「電球」と「照明器具」ごとに区分可能性の検証を行った。

② 企業ヒアリング及び業界団体ヒアリングにおいては、ヘッドランプを除いて、ブレーキランプ、ウィンカーランプ、テールランプなどが一体化している「リアコンビネーションランプ」については、LEDとそれ以外のランプが併用されることもあり、売上高を区分することは困難との意見であった。

■ランプ・電球

令和3年調査		令和8年調査（試験調査）【従来案】		令和8年調査（本調査）【変更案】	
製造品番号	製造品名及び賃加工品名	製造品番号	製造品名及び賃加工品名	製造品番号	製造品名及び賃加工品名
294113	自動車用電球	294111	自動車・二輪自動車用LEDランプ	294111	自動車・二輪自動車用電球
		294112	自動車・二輪自動車用電球（LEDランプを除く）		

■照明器具

令和3年調査		令和8年調査（試験調査）【従来案】		令和8年調査（本調査）【変更案】	
製造品番号	製造品名及び賃加工品名	製造品番号	製造品名及び賃加工品名	製造品番号	製造品名及び賃加工品名
294219	その他の電気照明器具	294215	自動車・二輪自動車用電気照明器具（LED器具を除く）	294215	自動車・二輪自動車用電気照明器具
		294216	自動車・二輪自動車用LED器具		
		⋮	⋮	⋮	⋮
		294219	その他の電気照明器具	294219	その他の電気照明器具

経済センサス品目について

財分野

⑵「複写機のインクジェット」

① インクジェットとは、家庭用のプリンターから業務用の複合機や印刷機まで普及している印刷方式の一種である。家庭用インクジェットプリンターではインクカートリッジから出されるインクで数ピコリットル（１兆分の１リットル）の液滴を作り出して印刷用紙に対して吐出する。

②「複写機のインクジェット」について、「生産物分類」では「詳細分類」やその内容例示に掲記されていないが、今回調査では、「複写機の部分品・取付具・附属品」に含まれるものとみなして、品目分類の分割を企図したものである。

③ 企業ヒアリングでは「複写機の部分品・取付具・附属品」に含まれる製品別の売上高を詳細に算出することは難しいとの意見であった。

令和3年調査		令和8年調査(試験調査)【従来案】		令和8年調査(本調査)【変更案】	
製造品番号	製造品名及び賃加工品名	製造品番号	製造品名及び賃加工品名	製造品番号	製造品名及び賃加工品名
271121	複写機の部分品・取付具・附属品	271121	複写機のインクジェット	271121	複写機の部分品・取付具・附属品
		271122	複写機の部分品・取付具・附属品		

経済センサス品目について

財分野

３．「『日本標準産業分類』及び『生産物分類』」との整合性」の見直し事例

⑴「副産塩」

① 令和３年調査の品目分類「その他の化学工業製品」の内容例示に記載の「副産塩」については、生産物分類においても、詳細分類「塩」の内容例示となっている。

② また、「塩事業法」により製造及び用途が限定されており、令和５年度塩需給実績(数量)に占める割合は約１％程度と微量である。

③ 以上から、品目分類としては粒度が微細であり、その用途も限定されている。

令和3年調査		令和8年調査(試験調査)【従来案】		令和8年調査(本調査)【変更案】	
製造品番号	製造品名及び賃加工品名	製造品番号	製造品名及び賃加工品名	製造品番号	製造品名及び賃加工品名
169919	その他の化学工業製品	169913	副産塩	169919	その他の化学工業製品
		169919	その他の化学工業製品		

※「副産塩」については、生産物分類の区分に従い、品目分類「162411 塩」の内容例示に含むこととする。

経済センサス品目について

財分野

＜参考＞「財分野における生産物分類対応への基本的な考え方」（第4回研究会）

Ⅰ．生産物分類対応の基本的な考え方

令和８年経済センサス-活動調査の調査品目分類（以下「品目」）と統計表の表章上の産業分類の具体的な変更（選定）にあたっては、以下（１）～（６）の考え方をベースに、利活用の実態及び報告者負担に配慮し実施。

（１）**生産物分類の導入：**
報告者負担等を考慮しつつ、生産物分類の統合分類又は詳細分類等に整合

（２）**利活用実態に配慮：**
国民経済計算、産業連関表などの品目及び統計表の表章上の産業分類レベル（製造業、卸小売業は、一部を除き産業細分類）の利活用に配慮

（３）**継続性の確保**：
可能な限り、統計データの継続性を確保

（４）**結果データの反映**：
製造業品目は長期間変更していなかったことから、直近センサスの結果データ（製造業、鉱業）を見た上で実績なし及び秘匿の恐れ（※）があるものや市場規模が当該地域・当該中分類に対し小さなものは、原則、他の品目と統合
（※秘匿の恐れ…全国値・４７都道府県値において現に秘匿となっている品目や、今後秘匿となりそうな品目）

（５）**新規品目の掘り起こし**：
製造業品目は長期間変更していなかったことから、一部の「その他の～」等の品目の中には、製造品出荷額が大。一定規模の市場が形成されているものは可能な限り取り出し、新規品目として設定

（６）**日本標準産業分類、生産物分類改定の対応**：
直近の改定分も反映

(出所) 「令和８年経済センサス-活動調査研究会（第４回）」（令和6年3月14日）資料2-1より抜粋